

起工は秦の始皇帝に先だつものなるも、秦の始皇帝に至りて始めて竣工を告げ、現時の大規模を成せり。我等が張家口附近に來りて見たる長城の築かれたる年代に關しては、史家の説明に據るに昔時の趙燕は陝西、山西省州内に在りしものにして、張家口の四境の地を包容せしものなりと、遂に十時二十分に我等は峠の頂嶺に登りしが、此頂嶺に於て我等の眼に實に驚くべき壯景映ぜり。千態萬様雜色の巒峯は我等の前に聳立し、其の錯雜の中に莊嚴なる調和あり、我等をして人事を忘れ、自然の美を嘆賞せしめたり。然るに幾もなく眼を此景より離し、思を浮世のことに馳せざるを得ざりき。第一に峠は非常に險阻にして、測量の結果に依れば、僧機圖達巴よりの下りは最初の五露里間に於て土地の一般の水準三百十五米突倚偏す。第二に峠は極めて礧礧にして、其の礧礧の程度は想像も及ばざるなり。累々たる石は半アルシシより十ウエルシクの高さにて横はり、不幸なる馬匹は荷を積みたる輪車を曳きて此上を通過せざるべからず。螺馬の如きは足を張り、腿を震はし、全力を出すも、輪車は山下に轉帳せず。下りに於てさへ此の如しとせば、其の上りの困難は名狀すべからず。而も此道路は支那と露國を連絡せしむる大通商路なり。此五露里の難道の中途、或は峠の頂に

少しく寄りて、山を削り平げたる小廣き處に、ゲセル廟立てり。聞くに、此廟に去年より十五人の支那の綠旗兵駐屯すと、是れ熱河の兵亂以來、此處に盜賊出沒し、旅客を劫掠することあるが故、之を防ぐが爲なりと。十二時十分に至りて、始めて我等は峠の最も險なる部分を通過し、ツジンザーと名づけらるゝ村に着せり。此處より山隘は廣くなり、張家口に向ふ下り路は平坦と爲り、山隘の峻巖は平滑と爲り、山間に耕地さへ見え始めたり。此耕地は張家口に近づくに従ひて益多く散見せられたり。耕地は山隘を圍む險阻の山坡を削り平げたる段に散在せり。更に注意して眼を注げば、各耕地に碑立ち、其の碑面には漢字を以て耕地所有者の姓名と、其のものに屬する地積と、建碑の年月とを赤く刻せられたり。斯る景は張家口の廓外なる元寶山まで連続せり。元寶山には露國人も居住す。丁度晝の二時に、我等は此廓外の地に着し、此處にて張家口より露國へ茶を發送する莫斯科商人の一人なるムデバツエフの家族に懇懇に迎へられたり。

名稱及位

第十章 張家口

張家口は一名東口と名づけらる。即ち長城の東の通行口の謂にして、歸化城が西口即ち長城の西の通行口と名づけらるゝに對照せらるゝなり。張家口の地理上の位置は、地理學者ならざる余と雖も之を詳説するを得。然し余の見る所を以てすれば、此都市を截然劃定することは困難にして、現時の張家口は少くとも長城の門を距る一露里半の處より始まると言ふを得べし。換言すれば北西の山陰に在り、土地の住民に元寶山と呼べるゝ廓外の地をも張家口に算入せざるべからず。勿論支那人は今日に至るまで張家口と廓外の地なる元寶山とを截然區別し、元寶山には獨立の廳なる撫民府さへあるも、此事は張家口に永く住し、張家口の事情に通じたる後に始めて知る所にして、旅行者の眼には現時の張家口は前に言ふが如く、少くとも張家口の城壁を距る一露里半の處に始るものと映ずるなり。元寶山の山陰の巖に沿ひて北京及びラオシルの商人の大店舖並列す。彼等は殊に張家口に來る蒙古人を相手とする者なり。此處には、各種の住家集中し、露國商人の茶の間屋も亦此處に在り。尙元寶山には、油粉、薪柴

元寶山

其他の日用品を賣買する市場の大部分も散在す。斯る事情あるを以て、余は張家口の記事を元寶山より始む。

張家口の廓外の入口は元寶山に在る支那人の居住と全く離絶す。張家口の城壁を距る三露里の處に於て、山陰は南東に急轉し、其の落下は險阻と爲り、山陰は少しく廣く爲る。山陰の中央には雪解及び降雨期に氾濫して附近の地に水害を及ぼす小河流る。元寶山の前記の曲り角の附近より張家口住民の家屋連續し始む。此處にて先づ眼に入るは小丘の上に立つ露國正教の會堂なり。此會堂は千八百九十二年にエカテリンブルグの商人ミハイル・デミトリウイチ・ハツイーエフに依りて建立せられたり。會堂の東の境内には墓地あり、西の境内には花園あり、會堂の入口の兩側には二棟の傍屋立ち、其中の一は堂守の住居に充てられ、他は禮拜式執行に出張せし司祭の宿所に充てられたり。ハツイーエフは此會堂を建立して、之を北京の露國正教の宣教師に引渡し、尙銀二千兩(四千^{ルブ}留)を會堂の維持費及び修繕費の資本として寄附せり。露國正教の會堂の立つ場處より支那及び露國の商人の家續々と並列す。露國商人は此處に其の店舖を有せず、唯住宅のみを有し、此住宅に露國より輸入したる商品を貯藏し、又露國に發送する茶

露國正教
新禮拜堂露國人の
住所

を貯蔵す。我等の同國人の住宅は何れも外部は支那風と露國風の折衷建築なるも、内部は多く歐羅巴風なり。此處にて建築の優れたるは、ムデ、パツィエフの家なり。此家には美麗に裝飾せられたる數室あり、外廊あり、花園あり、植物の温室あり、便利と衛生を目的とせる各種の設備あり。他の露國人の家は大きさに於て、パツィエフ氏の家に譲らざるも、設備の見るべきものなく、少しも紳商の風なし。例へば、パツィエフ氏の家には妻女居るも、他の人々は皆獨身にて生活するの一事を以て察するを得べし。此處の露國商人は山隘に妨げられて大規模の倉庫を建つるを得ず。此處の平地は極めて狭く、窮屈なるを以て、露國商人は何人も手許に倉庫を有する者なく、皆五乃至六多きは十個の倉庫を遠隔の處に所有す。

之に反して元寶山に住する支那人は小規模の商業を營み、開放したる店舗を有し、其の住宅は多く店舗の背後に續けて造られたる隘小の土造屋なり。此商人等は其の出身に於て北京人及びラオシル人若くは西部支那の出身者の二種類に別たる。北京商人の店舗は外見華美にして、他の商人よりも富むもの、如く見ゆるも、其の實は外見に反す。北京商人の店舗には種々雑多の商品陳列せ

られ、頗る商品の種類に富む。例へば、北京商人は支那の絹布類及び支那に輸入せられたる有らゆる歐羅巴の製作品を販賣す。然るに、ラオシル商人は外見の華美を裝はざるも、蒙古人相手の商品、例へば茶、達布、達布、柔皮其他を手広く販賣す。此外に元寶山には數戸の材木商店あり、又專業に鐵獸皮藥種を販賣する店舗二十戸程あり。是等は張家口出身の商人なり。

バガンザ

張家口の城壁を距る約半露里の處に於て、元寶山の山隘は更に大落下を成し、大に廣く爲る。山隘の頂より流るゝ河は氾濫の時奔流し、通行全く杜絶す。此不便を除く爲に張家口住民は、元寶山と張家口を連絡せしむる爲に、山隘の西方の右岸に堤防を築きたり。此廓外の地は支那人の土音之を、バガンザ、若くはバガール、即ち堤上と呼び、蒙古人は此市場を達巴と呼び、張家口の家畜賣買は此處に集中す。秋冬の全季間に數百頭の牛羊は長城外に住する支那人及び南蒙古人殊に察哈爾人、蘇尼特人に依りて此處に曳き來られ、比較的安價に賣買せらる。杜山羊の良きものは其の年の相場に準じて銀一兩二錢より二兩までに賣買せられ、杜牛は五卅に準じて銀九兩より十六兩までに賣買せらる。五六月の頃に、バガンザは殊に熱鬧の貿易地と爲り、此時期に蒙古人は此處に馬

馬販天
二万身
二万身
二万身

を曳きて來り支那本部に賣り込む。晩近毎年此處にて一萬五千乃至三萬頭の馬の取引あり此時期には支那商人は湖北湖南其の以南の諸省よりも來り長く張家口に逗留す。彼等は重もに三歳の牝馬を買ふ其の價は種々なるも最も高價の時と雖も八兩を超えず。價格の騰貴と下落は第一に馬の數に原因し第二に馬の質に原因し第三に買人の數に原因す。家畜の賣買に従事する支那人に就きて聞きしに零賣にては各種の家畜張家口に於ては北京よりも高價なりと其の事情は蒙古人は張家口に於て家畜を賣るに方り相場安價にして賣るに不利と見る時は其の家畜を家に曳き歸るに不便を感ぜざるも北京に家畜を曳き行きたる時は其の家畜を家に曳き歸るに不便を感ずる故に安價をも厭はずとを賣るが爲なりと云ふ。

バガンサーの市場には支那人の家屋軒を並べて櫛比し元寶山の山隘の端まで續けり。堤防の南百五十サージュンの處に二山あり相對峙し其の絶壁は恰も屏風を立てたるが如し。此絶壁の間の場處の西の半分には明の世に改築せられたる長城の一部分山隘の入口を塞ぎて立ち絶壁の間の彼の場處の東の半分には元寶山の山隘より流れ此處にて察罕陀羅海の深谷より流れ出づる他の小

萬里長城
及張家口
城門

張家口
城門

河を合する前に云ひし河の床あるなり。斯く合せられたる河は餘程大なるものと爲る。今の年號の始めに此河は定邊河なる稱を有せしも現時は此稱を以て呼ぶ者なく張家口の住民は此河を通橋河と呼ぶ。傳説に據るに舊長城は此河上に懸壁の如くに造られ在りしに明の世に至りて今の如くに改築せられ此處の通路を整備するに至れりと。實際此溪谷の巖上に何やら築造物の跡らしきもの存するも果して舊時長城が此處に在りしや疑はし。明人は新たに此處の長城に入口を設けしが此入口は張家口の城門と爲れり。清人は此門を大境門と呼ぶ。此門は毎日日没後間もなく鐵を著せたる兩扉の巨大の戸にて鎖さるゝを例とし朝日出の時に開かる。門の開閉は特別の官吏ありて之を司どり此官吏の小房は門外の南側に在り廳官と記したる標札立つ。此門は支那本部の境界にして此處より支那の都市張家口始まるなり。然し張家口は政府よりも人民よりも城市として認められず唯堡として認められ張家口を西に距る約二十露里の處に在る萬全縣の郊外と見做さる。此原因に依りて張家口には二廳あるなり。即ち張家口は察哈爾各旗の中央管理所たる堡壘として都督に管轄せられ又萬全縣の郊外として同知縣に管轄せらる。萬全縣は張家口の十分の

張家口の
賣買城の

一にも足らざるが故に、知縣の役務は張家口に多く生ずるも之に拘はらず知縣は萬全縣に駐在し、張家口へは一週間に二三回出張するに過ぎず。張家口に於ける知縣の代理官は民間の語に於て「地方若くは老家兒」と名づけらるる官吏なり。張家口は商業の都市として、上堡下堡の二區に別たる。元寶山の山隘より道路に沿ひて先づ上堡あり、大境門を入りて上堡に入れば道路は分岐し、第一の大街路は大門街と名づけらるる、主要の市街に通じ、左に避けたる第二の道路は張家口の賣買城に通ず。張家口の此部分は上堡に在ると雖も、特別の圍壁を以て區劃せられたる一區域にして、政府の布告には市圍と書せられ、民間にては之を圍厘頭と稱す。賣買城には二門あり、一は小北門と稱し、他は南門と稱す。商品の運輸は重もに此南門を経るものにして、蒙古人は此門をメレヘーハシヤ(蛙門)と稱す。北門には警察署あり、賣買城の夜警の選卒之に住す。毎夜十人の選卒夜警に任じ、賣買城に在る悉くの商店其の義務を負担す。張家口の賣買城は廣からずして縦二百サージェン、横百サージェンを越えず。其の東西の方面には二階建の商店及び倉庫散在し、南の方面には石造の大倉庫並列し、又小劇場立ち、北の圍壁の上に建てられたるゲゼルの廟と相對す。賣買城に於ては演劇は一般

茶街の
街
上堡の市

に張家口に於ける如く、重もに夏季に開演せられ、冬季の開演は甚だ稀なり。賣買城の廟は圍壁の上に建てられ、約八サージェンの高さの上に立ち、階段ありて風景甚だ美なり。此廟は其の扉上に明記せらるる如く、嘉慶帝の二十五年九月に造られたり。張家口の賣買城は支那と露國との貿易の中心と謂ふを得。露國の羅紗各種の綿剪絨露國より輸入せらるる、一切の毛織物は、先づ張家口の賣買城に運ばれ、此處より下堡の卸買商人に依りて支那本部に發送せらるるなり。此處に在る商館の大なるものは大泉玉、ツイジェン、ユーアンユン其他なり。此處には恰克圖及び北蒙古に茶を賣り込む支那人の商館も集中す。是等の商館中、現時資力の裕かなるものは祥發永廣、全泰、恒隆光、大升玉、裕慶成、シンルン、ユン、ワンチンタイ及び公合全なり。彼等が賣買城より蒙古に輸出する茶の類は頗る大なるものにして、恰克圖に輸出する磚茶は三萬捆に達し、庫倫及び北蒙古に輸出する磚茶は大箱三萬、小箱一萬五千に達す。大門街と名づけらるる、上堡の主要の市街には、大境門より始まりて賣買城の圍壁の全延長に亘り、張家口に居住する支那人の職工の小店舗並列す。賣買城の南門の在る城門を距る二百サージェンの處に稅務司在り。稅務司の住所は普

張家口税

通の支那人の家屋と異ならざるも、官吏出張し居りて、張家口及び賈買城ジャイマシに輸入及び輸出せらるゝ商品を検査して税を課す。去れば此稅務司の前には終口人民殊に其の商品を早く處置せんとする小商人群集す。ハガンザハガンザに於て家畜の賣買ありたる時は、此稅務司の門前は非常の雜沓を極め、實に人と家畜にて山を築く。余は數度來りて觀察せしに、稅務吏の執務は頗る迅速なるものなりき。千八百九十二年の十二月九日の朝、余は家畜の通過關稅を領收せし會計吏の執務を傍觀せしに、彼は五分間に二十一人の商人より税を領收して、之を帳簿に記入したり。斯く執務の迅速に運ばるゝは、各商人が稅率を熟知し、各其の拂ふべき稅金を準備し居りて、官吏の手續を煩はざるに因るなり。官吏も亦人民に稅金を準備し來ることを促がし、稅率を知らざる者の爲に品目と其の稅率とを告示す。張家口に於て貿易品に課する稅率は左の如し。

- 馬一頭の通過稅 八百チエフ
- 牡牛若くは牝牛一頭同稅 五百チエフ
- 騾馬一頭同稅 五百チエフ
- 驢馬一頭同稅 二百五十チエフ

- 羊一頭同稅 六十チエフ
- 駱駝一頭同稅 銀六十分
- 豚一頭同稅 七十五チエフ
- 小豚一頭同稅 三十七チエフ半

輸入の歐羅巴商品に課する稅率は左の如し

- 露國哈喇羅紗半疋(二十五アルシン)に對して、四分四厘
- 露國絨一疋(二十五アルシン)に對して、五分六厘
- 絨布綿木綿の類一疋(約二十アルシン)に對して、二分二厘
- 達連布一疋(五十アルシン)に對して、七分六厘
- 粗洋布一疋(五十アルシン)に對して、十六分
- 羽綾一疋(七十アルシン)に對して、十二分
- 洋標布細綿布の類一疋(三十五アルシン)に對して、十一分二厘
- 粗布支那木綿俗にターフターフ又はツーフツーフと稱するもの(三十六疋(一捆)に對して十六分
- 支那曲軸染色の何たるを論ぜず一疋(約二十五アルシン)に對して、二分二厘

此他の支那雜貨に對しては騾馬の一駄法定重量二百斤として税を課す、但し雜貨は左の二種に區別せらる。

第一種は粗集貨と名づけらるゝ針、絲、棉、煙管、鏡、帽子其他の雜貨にして一駄に課する税一兩二十分

第二種は細集貨と名づけらるゝ絹原料の各種の製作品にして、一駄に課する税二兩四十分

露西亞革は品質の如何を問はず一枚に課する税一分一厘

露西亞着色革は品質の如何を問はず一枚に課する税二分三厘

支那人の金屬其他の生産物に課する税律左の如し

金沙一兩の重量に對して二十二分

銀器一兩の重量に對して二十二分

銅盆一斤の重量に對して三十三チエフ

阿片品質の如何を論ぜず二兩の重量に對して二十二分

食料品(例へば蝦仁、昆布其他)騾馬の一駄に對して四十分

白砂糖及び赤冰糖百斤に對して十三分三厘

冰糖より製する黒糖一俵百五十斤に對して二十分

蒙古物産に課する税率左の如し

刺箭亞斯六百斤一車荷に對して十八分

結晶鹽(東部浩齊特、西部浩齊特、阿巴噶其他)の旗より輸入せらるゝもの一俵

百二十斤に對して百二十チエフ

狐毛皮一枚に對して一分一厘

狼毛皮一枚に對して五分五厘

海狸の太皮に對して三十三分小皮に對して半額

黒貂毛皮一枚に對して三分三厘

豪耳野猫皮一枚に對して五分五厘

猫皮及び羊皮に對して二厘三毛

馬革一枚に對して六分

駱駝革一枚に對して六分

牛革一枚に對して六分

駱駝毛一斤に對して二厘

馬の尾毛及び鬃毛一斤に對して三分
 長城外に輸出する紅茶に課する税は三百兩輸出の鑑札料として銀六十兩都督衙門に收むる税十五兩三十一分
 同じく長城外に輸出する磚茶に課する税は百五十兩輸出の鑑札料として六十兩都督衙門に收むる税十五兩十分
 同じく長城外に輸出する綠茶に課する税は十斤一函に對して一厘
 本表は固より張家口の支那人の輸出入の一切を網羅せしに非ずして、唯最も普通の貿易品を擧げたるに過ぎず。此以外の物に對しては、官吏は税率の細目を按じて税を課す。尙張家口の稅務司は惟り支那人のみ税を課し、蒙古人には何の税をも課せず。斯る措置は脱税の弊害の原因と爲り、支那人は蒙古人をして其の買入れたる物を彼等の所有の如く裝ひて運ばしむ。此弊害を防ぐ爲に張家口の稅務司は見張人を雇用するも、此事は餘り効力なし。張家口の稅務司の收税額は最近の二十五年間に殆んど以前の半額に減じたるが、稅務長の説明に依るに、斯る減額は露國人が茶を自身にて露國に輸出し始め、張家口に於ける支那人の貿易減じたるに原因すと云へり。千八百六十七年に支那人に依りて張

家口より輸出せられたる各種の茶の額は十八萬兩に達せしに、千八百九十二年に於ては輸出額七萬三千兩を超えざるに至れり。張家口に於ける毎年の收税結果は、現今其の額約銀四萬兩にして、唯最近の三四年に千五百乃至二千兩を増したり。是れ庫々和屯の貿易衰頹し、此代りに張家口の貿易發達せしに原因す。大門街の稅務司の處より稍富裕の支那人の零賣店軒を並べて立つ。然し是等の商店は其外見に於ても、規模に於ても、資本に於ても、庫倫に於て見る所のものに遠く及ばず。是等の商店は歐羅巴の雜貨を販賣するを以て、商品の種類は雜多なるも、品量は少なく、同一の織物を二反揃へて求めんとするも、能はざるまで、小資本の零賣なり。是等の商店の中には外見専門の商業を營む者あり例へば、鐵商、陶器商、硝子商、藥種商是れなり。藥種商の中にて營業の手廣きは天新號にして、其の藥種の仕入先は藥種の貿易地として著名なる直隸省のチー州なり。商店は皆店頭に支那語、蒙古語の招牌を掛け、此招牌は稀に彫刻して金箔を塗りたるものもあるも、多くは白布に背きたるものなり。招牌の文字は屋號の外に商品と販賣人を贅したる文句なり。

前記の藥種店の向側に上堡に於て人民の踰依淺からざる風神の廟あり。此

廟は嘉慶帝の十五年の建立に係り、其の維持の爲に附屬屋敷を有す。廟と並びたる此附屬屋敷には上張家口若くは上堡に於ける唯一の製鹽所と石炭倉庫あり。此石炭倉庫にては一斤八チエフの價にて小賣のみを爲す。上堡には商店の數多きも、其の市街は極めて單調なりと言はざるを得ず。故に數次此市街を通行する時は倦厭を來たす。大門街は一般の支那の都市の市街の雛形とも云ふべきものにして、實に不潔を極む。道幅は或る場處にては二サージェンに達せず、石を舖きたる場處は一部分のみにして、車道は深さ十ウエルシヨクの轍を形成し、此轍へは毎日人糞、獸糞を投棄す。雨後は大門街は泥濘甚だしくして通行し難く、路上の乾燥せる時は塵埃揚がりて空氣の混濁甚だし。故に余は一回も充分なる撮影を遂ぐるを得ざりき。此市街の延長は一露里以内なるも、一たび街上を通過すれば汚塵屑上に積もる。支那人は一般の風習に依りて街上に其の厨房の各種の餘屑を抛棄し、又尿を撒布す。故に到る處惡臭鼻を撃ち、不快謂ふべからず。斯る不潔の空氣を呼吸して生存する人あり、とは實に想像の外なり。尙道路は磴道の處にても通行に便ならず。何となれば磴道には深き轍形成せられあり、車の輪が一たび此轍に落ちたる時は、牛馬の力も車を轍より脱せしむ

るを得ずして轍の淺き場處に逢ふを待たざるべからず。徒歩者の爲には歩道あるも、其の道路は或は車道と平均するまでに低くなり、或は車道を超ゆる一アルシン半の高さと爲り、凹凸甚だし。此歩道の幅は一アルシンに達する處あるも、多くは十乃至十二ウエルシヨク一枚の板石に止まる。故に此處を行くときは一分間毎に他の歩行者を避けざるべからず。

張家口の
人旗兵營

上堡の南端に密接して此地を衛戍する滿洲八旗兵の兵營あり。此處に衛戍兵の始めて置かれしは康熙帝三十二年(千六百八十三年)にして、此年に衛戍兵の官舎建築の命下り、士官の住宅三十一と兵卒の宿舍千戸建てられたり。

爾來張家口の衛戍兵の數は或は増加し、或は減少し、乾隆治世年間には士官を合せて百六十人までに減せしも、兵舎は從來の儘に存したり。現時此兵營は生煉瓦の壁にて三營に區別せられ、兵士の宿舍は南に而して數列に排置せらる。各宿舍には傍屋建て加へられて兵士の妻子之に住す。兵舎は上堡に接し、一は上堡の東に在り、他は西に在り、其南には兵器廠、糧食廠あり、東西の兵營の間に廣濶なる廣場あり、此廣場の北端に都督府と其の官舎あり、廣場の中央には萬壽宮と名づけらるゝ皇室の廟あり。即ち皇帝の寶祚を祈る廟なり。此廟は康熙帝十

五年千六百七十六年の建立に係り頗る大建築にして廟と其の塔垣は淡紅色に塗られたり。前記の廣場は之と共に滿洲兵の練兵場と爲り、又此處にて彼等の點檢行はる。故に廣場の東方には點檢を行ふ時總辦の着席する亭設けられたり。

滿洲衛戍兵の廣場は張家口の上の部分なる上堡と其下の部分なる下堡とを區劃す。下堡の北端には鹽の倉庫及び製鹽所ありて練兵場を遮斷す。余は張家口に於ける鹽業に重きを措かざりしも、此鹽業は此處の數萬の住民の需用に應ずるものにして極めて必要の産業なり。張家口に鹽を運び來る者は察哈爾の游牧地の支那人及び阿巴噶爾、東部浩齊圖、西部浩齊圖、東部蘇尼特、西部蘇尼特其他の諸旗の蒙古人なり。張家口に於て官許を得て製鹽及び鹽の貿易に従事する商店は德懋城店、合成城店、德恒城店、元隆城店、全成城店、德元城店、天合城店、元盛城店、泰成城店、裕源城店の十商店なり。此諸商店は察哈爾の游牧地よりグシル即ち未製の炭酸曹達を買ひ入れ、其取引頗る多額なり。例へば千八百九十二年に此十商店は三萬八千乃至三萬九千車に積みたるグシルを其倉庫に運びたり。此重量は一車約六百四十斤なれば露國の約九十二萬ブードに當る。又蒙古人

張家口に於ける食鹽販賣

が塊の儘にて阿巴噶爾より運ぶ青鹽若くは蒙古人が黑鹽と呼ぶ曹達を買ひ入れて支那に轉送する者あるも、其の額は比較的少額なり。此産業に従事する商店は千八百九十二年に張家口に八戸あり、此八商店が前記の年に仕入れたる曹達の額は左の割合なり。

シャシエンタイ	四千車重量約	百四十萬斤
ユイシエンチャン	二千車重量約	七十萬斤
タイホテ	千車重量約	三十五萬斤
ユンシンジュイ	千車重量約	三十五萬斤
タイテ	二千車重量約	七十萬斤
デチニアンユン	千車重量約	三十五萬斤
フーシエンユン	千車重量約	三十五萬斤
デホジュン	千車重量約	三十五萬斤
ホシंच्याオ	四千袋重量約	四十八萬斤

此年に左の三商店は一俵百二十斤の量目にて白鹽を輸入せしが、其輸入割合左の如し。

ユンシンニヤオ……………二千五百俵重量約……………三十萬斤
 テンタイデ……………三千五百俵重量約……………四十二萬斤

此の如く千八百九十二年に張家口より出荷せられたる鹽、刺篤亞斯曹達の額は露國の百二十萬ブードを越えざるべからず。余は張家口の此産業を研究する充分の餘暇を有せざれば、此問題の精細なる調査は後の旅行者に譲り、唯張家口の鹽の重なる輸出先は北京なるが如しと言す。

鹽の倉庫を過ぎ下堡に入りて先づ我等の眼に入りしは、勞働服の下等品を賣る屠物商人の群なりき。彼等は張家口の此處にのみ集合せる染物工場の前に立塞がりて群集す。張家口には總て九戸の染舖あるも、其中にて規模の大なるは三戸のみ。茲に一言すべきは、此處の卸賣商人は歐羅巴の製造品にても、支那の製造品にても、皆木綿を白地の儘にて仕入れ、仕入後に注文して種々の色に染むるなり。但し支那人及び蒙古人の好む色は藍色なるが故に、此地に於て藍の染料の需用は他の染料との比例に於て五分の四を下らず。

下堡は張家口に於ける最古の市街にして、而かも豪商の居る地區なり。此處には張家口の卸賣商人の邸宅及び倉庫集中す。此地區を北より南に横斷する主

下堡

要の市街は武城街と名づけられ、卸賣商人の店舖及び彼等の製造場の在る中心點なり。下堡の北部には製革場と革商人の店舖集中し、一見して其革商店なるを知るを得。何となれば彼等の商品は店頭に陳列せられればなり。店舖の戸の前と市街の真中には大なる匡に惡臭を遠く傳ふ牛馬の皮張られあり。店舖内には馬勒頭圈後鞞鞍褥其他の馬具懸け列ねあるを見る。而して是等のものは皆街上に於て製せられ、裁たれ、縫はれ、染色せらる。革商店に續きて荒物商、馬車工場、粉店、其他の店舖列なる。下堡に於ける是等の商店は小賣をも爲すこと疑ひなきも、其の商業の規模大にして、彼等の店舖は上堡の店舖に比して廣きのみならず、實際に店舖内は商品を以て充實す。唯、阿片商店のみは商店を庫に貯藏し、買人來る時に庫より取り出す故に、外見普通の家と異なる所なく、店頭甚だ寂寥なり。普通需用せらるゝ阿片の相場は一兩に付五百チエフなり。

武城街に在る張家口の卸賣商人の店舖は、外見小賣商人の店舖と異ならざるも、廣大の倉庫を有し、其の商品を貯藏す。此卸賣商人は何時も店舖に居ることなく、常に帳場に居り、終日他の都府又は地方より來りたる客と對話す。彼等の商業振を詳密に研究するは頗る有益の事なるも、此研究には數年を要す。

蒙古に貿易する支那那商店

張家口に於ける支那人の小賣商店中の大商店は張家口の住民を相手として商業を行ふ外に蒙古人を對手として其の商業を行ふ。而して一般に支那人の間に行はるゝ如く張家口の商人は各自一定の取引先を有す。此種の商館中商業の手廣なるは左の諸商館なり。

- 一、大新德。此商館の取引先は三音諾顏部の喀爾喀人の南部諸旗なり。此商館は開業最も古く、他商館に比して資本亦裕なり。之に次ぐものは、
 - 二、大亨玉。此商館の取引先は西部蘇尼特旗なり。
 - 三、大徳公。此商館の取引先は西部蘇尼特及び東部蘇尼特旗なり。
 - 四、天太徳。此商館の取引先も同じく西部蘇尼特及び東部蘇尼特部なり。
 - 五、復興隆。此商館の取引先は前同断なり。
 - 六、永興隆。此商館の重なる取引先は墨爾根王の旗の遊牧地なり。
- 然し右商館中實際蒙古に貿易を行ふは、大新德と永興隆の二商館のみにて、他の商館は蒙古人に其商品を賣るも蒙古に於て貿易を行はず。彼等は番頭を遣はして商品を賣込むことをすら爲さず。蒙古人は其の住所の遠隔ならざるを以て自身に商品の買入に來るなり。彼等が買入に來るは毎年一月と十月の二回

なり。商館は此場合に富裕の蒙古人の部落寺院及び個人に三十兩、五十兩多きは百兩の價格の商品を貸附け掛金取立に商館は各々其の番頭を遣はし、此番頭は三月に曠原地方に出發し、八月に至りて歸宅す。但し番頭等は此掛金取立の時にも商品の賣込みを爲さず。彼等は掛金の支拂を重もに羊にて受取り、之を張家口に曳き來り、又馬牛駱駝をも曳き來る。前記の張家口の商館の蒙古に於ける取引額に關しては精細に示すを得ざるも、甚だ少額なるが如し。例へば千八百九十二年に天太徳商館は掛金取立高を牝山羊千三百頭、馬二百頭、牛百頭、駱駝六十頭と計算せし故に其の取引總額は一萬五千兩なり。勿論他の商館の蒙古に於ける取引高は一層多額なりとのとなるも、前記の六商館の取引高は到底二十五萬兩を超えず。彼等に歸する商業の利益は主として蒙古の産物を支那本部に賣るに在りて、彼等は羊を北京及び太原府に賣り、馬を保定府を経て河南及び山東に賣り、駱駝を肅州及び張家口間の茶の運送に従事する支那人に賣る。牛は食用并に農家の使役用として需用多き故に、此地にて捌け行く。是等の家畜は皆蒙古に於て引き取りたる價格に比して、二倍を下らざる價格に於て賣り拂はる。

前記の各商店は蒙古に於て掛金取立を爲さしむるに、比較的多數の番頭を使役す。例へば天太徳商館は蘇尼特旗と六千若くは七千兩の取引を爲すに、四十人の番頭を雇ひ置き、此番頭一人に年に十八乃至二十四兩の給料を拂ひ、外に食費を給す。但し衣服は番頭の自辨なり。而も此少額の給料にて番頭等は自分のみならず其の家族をも養ふ。此事は支那人の節儉なると、張家口の物價の廉なるを證す。勿論是等の番頭は張家口附近の村落に住するも、之に拘はらず其の生活費の低きに驚かざるを得ず。例へば天太徳商館の古參の番頭は、張家口附近の村落に家族を住はせ、四棟の家を菜園と附屬家屋附にて一年十兩にて借り受け、一棟の家を一年に二兩の家賃にて他人に貸し、菜園より家族の一箇年の需用を充たすに足る量の野菜を收穫す。一棟の家は本宅と定められ、他の二棟の家には彼が母と妻子別々に住し、彼等は菜園に於て勞働する時と晝飯の時のみ一處に團樂す。

下堡の主要の市街には大商店の外に小商店の集團あり、大道、商人は歩道と巷街に新古の針、鍵、燭臺、提燈其他の家具を陳列して賣り、彼等と並んで靴匠、裁縫匠、銀冶匠等の大道稼ぎの職工居りて、各々路上に於て行人の依頼に應じて賃工を

下堡の廟

爲す。此外食品を賣る露店あり、或は牛乳と卵を混じたる薄餅を焼きて賣り、或は糕を賣るあり、或は煮たる肉を賣るあり、其他種々の食品を賣る。下堡は頗る熱鬧の市街にして、此處に足を踏み入るゝ時は行人を押し分け、辛じて通過するを得。

下堡に在る廟は總體にて四十を以て數へられ、其中にて最も美なるは河神の廟なり。此廟は武城街の北部に在り、今を距る十五年前に此處に駐屯せし滿洲兵の融金に依りて建立せられたり。即ち張家口河の河神を祀りたるものなり。下堡の諸廟中にて最も古きは、貞武廟と名づけらるゝ、ゲゼル廟及び嘉慶帝の世に建てられたる玉皇を祀りたる廟なり。此二廟は「ブーリトウ」と呼ばるゝ、下堡の特別の部分に在り。此處は下堡の内城にして丘上に築かれ、上堡の賣買城の如く、増壁を以て圍まる。此増壁内には張家口の會計局、穀庫及び張家口の官衙の大部分あり。

下堡の側街に於て顯揚の地位を占むるは張家口の銀號銀行なり。此銀號は表面より觀れば、或る點までは商店に似たるも、其の入口は常に鎖されあり、之を鎖すに應々架を入れたる青き幕を以てす。此銀號の外部の目標は錢の連結を

銀號

象りたる看板なり。銀號の内部は貨物臺を以て數室に別たれ、貨物臺の上には各種の秤置かれ、其の側に卓配置せられ、卓に向ひて店員事務を執る。聞くに張家口の銀號は今を距る二十年前より著しく其の數を増し來り、其の原因は陝西省人が支那中部より其の資本を此處へ持ち來りしに在りと。是等の新たに開業したるものは張家口に於て銀號と名づけられ、五千兩乃至二萬兩の資本を有し、古く張家口に營業する在來のものは票戶と名づけられ、數十萬兩の資本を有す。新銀號は土地の商人の信用薄く、且つ此地の支那官吏は此新銀號に重税を課し、殆ど營業の利益の全部を失はしむ。去れば此地にて手堅く營業するは票戶にして、此銀號は全く通貨に代用せらるゝ紙幣を發行す。張家口の票戶は悉く陝西人の營業なり。

下堡の横街に在る他の商店は有らゆる商品を販賣し、武城街の商店と異なる點は、唯比較的其の規模の小なるに在り。

下堡の多くの横街には小商人及び職人住し、其中には回々教徒も少からず。回々教徒は支那人と雜居し、別に一社會を作らず。張家口の回々教徒の支那人は、其の子弟を回々教に教育する爲に三學堂を有し、其の教師は支那の各州より

來り居れり。余は此學堂に於て張家口人が如何なる程度まで回々教を受け居らるゝを知らざるも、彼等の素行を視るに、餘り教規を守り居らず。例へば彼等は豚肉を食ひ、酒を飲み、阿片を喫煙す。支那人の一般の風俗に依りて張家口人は其の家を市街に而して造らず、常に邸内に造る、故に市街を歩いて唯生煉瓦の土塀を見るのみ。此土塀には狭き耳門設けあり、耳門は廣き幕を以て覆はる。或る土塀には邸内に住む家族の數を記したる赤き標札掛けあり、耳門の前には遮眼牌立つ。故に通行人は邸内を覗くことを得ず。石若くは土の遮眼牌には其中央に常に小神龕作られあり、此神龕に所謂「土地」と稱する其の家の守護神の像安置せられ、此龕の前には燈明皿置かれあるを見る。遮眼牌には或は長方形、或は圓形、或は方形の赤紙に文字を書きたるもの貼附せらる。此赤紙と並べて時として白紙を貼附することあり、此は此家が忌中なるを示すなり。白紙には死亡の日と、死亡者の年と、其の死因とを記す。忌中の他の表示は門上に白紙の束を懸くるに在り。

今や觀察を轉じ、張家口に住する露國人の生活を述ぶるに方り、先づ此に唯一の官設機關たる張家口郵便局のことを述ぶるの必要あり。此郵便局は一人の

局員にて事務を辨せらるゝも、此れ以上の局員を置くの必要もなきなり。張家口を経て露國より支那に發送する郵便は、一箇月間四回のみにして、支那より露國へ發送する回数も亦同じ。此郵便は總體にて唯、三戸の露國商人の家に通信を送るのみ。郵便を集め、之を配達するに、一時間半乃至二時間を要し、郵便局官吏の執務時間は唯之に止まり、而も此執務は月に八回のみなり。此官吏は他の關係に於ても我等の政府に有用なるは疑ひを容れず。例へば張家口に住する露國人の監視を彼に委任するを得べし。張家口の露國商人の間には絶えず種々の行違紛議の生ずるを以て、之が裁判を此官吏に托するは至極便利なり。然し此任に當るには相當の教育ある人物ならざるべからず。然るに蒙古に於ける我等の郵便管理人の智識の程度は、小學校卒業の上に出でずして、其の程度は商館支配人の程度より低きのみならず、普通商人の程度よりも低し。我等の遞信省にて給する薄給にては、一層教育ある者を此官職に就かしむると難し。張家口に於て郵便管理人に支給せらるゝ年額は、俸給として七百留借家料として三百留事務費として百留總計千百留なり（發送費と恩給は此計算外なり）。此年額は一見充分なる給額の如きも、張家口に於ける諸入費を計算する時は、此給額を以

て生活すること困難なり。今茲に避くべからざる最も正當の出費を左に舉ぐ。
一、狭き四室の厨房附きの支那家屋の一年の借家料（造り附けの暖爐なく、床なく、家具なき素建のもの）百五十留。之に算入すべきは各種の改築、改造、修繕費にして、此費用は全部借家人の負擔に歸し、改築、改造の當時二百五十留を出費し、爾後毎年の出費二十五留。

二、燃料費、管理人の居室及び厨房に要する暖爐は三個以内なるを得ず。此暖爐は氣候寒さに依り、又支那家屋の不完備なるに依りて、五箇月間晝夜石炭を焚くを要し、張家口に於て石炭の價は一斤に付六乃至九チエフなり。而して各暖爐に焚く一晝夜の石炭量は四十乃至六十斤なり（此暖爐は鐵爐なるが、石爐にては六十乃至八十斤を要す）。今一暖爐にて焚く石炭量を五十斤と假定する時は、百五十日間に毎日百五十斤の石炭を焚くなり、餘の七ヶ月間は厨房にて毎日約三十五斤の石炭を焚くを要す。此の如く中間の數を以てするも、三暖爐に焚く一年の石炭量は約三萬斤なり。此石炭の買入は一斤七チエフ半の中間の價格に見積るも、二十二萬五千チエフを支拂はざるべからずして、之を銀の留に換算する時は、最も便利なる換算法ハ七百チエフを一留と換算するに在り（三百二

十留

三 此外郵便管理人は支那人の下僕の炕用及び郵便到着の時哥薩克の居室の炕用の燃料費を支出するを要し其の額二十五留

四 一人の配達夫の一年の給料五十留、一人の僕の給料五十留、夜番人の給料十二留、點燈費四十八留、給水費十二留、事務費二十八留、右合計一年の支出二百留

五 邸内の不潔物掃除費及び下僕への祭日の贈物費三十留

此の如く郵便管理人の一年間の實費は七百五十留を下らずして、他の一切の費用及び衣食費に三百五十留を餘すのみ、殊に北部支那に毎年凶歉打續き、張家口に於て食料品騰貴し、上等品に非ざる麥粉、ブードの價二留半、牛肉一ブードの價同じく二留半、羊肉一ブードの價三留なれば、此職を奉ずる者の窮狀察すべし。曾て此地では此職を奉ぜし或者等は、此地の露國人の茶の商館に兼務を執りしが、斯る兼務者も貧窮に生活せり。然し右の如き兼務を爲すには相當の教育あるを要するに、我等の郵便管理人の中には相當の教育ある者なければ、單に政府の支給にて満足せざるべからず。現時の張家口郵便管理人フルツニコフスキイは家族ある人にて、何の内職をも有せざれば、其の生計の不如意推して知るべし。

張家口に住する露國人の茶の商館に於て、茶の運送を爲すに、茶を賣る露國人と買入る露國人と

て知るべし。

張家口に住する爾餘の露國人は、自己を商人の階級に數ふ。但し露國の工業の製造品若くは他の生産物を賣捌くの意味に於ては、張家口に露國人の商業全く無しと云ふも可なり。此處の露國人は何れも皆單に漢口及び福州より恰克圖に運搬せらるゝ仲買に従事す。故に張家口に於ける露國人の商業の發達は、専ら一身を商業に委する者の起るに至りて始めて期するを得べし。張家口に住する現時の露國商人は、茶の仲買を爲すの外に資本の餘裕ある時に支那の絹布を買ひ之を莫斯科の仲買人に送るに過ぎず。

千八百九十二年乃至千八百九十三年に張家口に露國仲買人の三商館あり、此商館は其の店を庫倫にも有せしが、此商館の一なるシュリンギン商館の如き殆んど何の爲す所なかりき。此商館はダフキン、グリフシン、シビリヤコフ其他の得意を有するに拘はらず、一商期間に一萬七千若くは一萬八千函餘を送りたるに過ぎざりき。斯る少額の取引にては店と倉庫の費用さへも辨じ得ず。張家口に於て手堅き露國人の仲買店は、バツエフ、ココウイン及びバソフ商館の三にして、此商館は何れも一年に約百二十萬函を買ひ次ぐ。此中にて第一位のバツエフ

エフ商館はシウニツオフ、グフキン、バヤトコフ、ウオガウ、ボトキン、グリフシンの後繼者。モルチャノフ、ラストルグーエウイ、ネムチノフ、ニイグリフシン、プロルフニコフ、コロコリニコフ、エムアハミノフ 其他の茶商の茶を買ひ次ぐ。第二位の「コーウイン」及びバソフ商館は、ルシニコフ、イゲムノフ、ウオロサトイ、チューヒン 其他の小資本の得意を有し、其の名簿には莫斯科及び西比利亞の有らゆる茶商の名を列記す。是等の大資本の茶商例へばグフキン、ボトキン、ウオガウ其他は茶の買次を一人の仲買人に托せず、數人の仲買人の間に分托す。彼等が斯く行ふは第一に仲買店の何れが最も手堅きかを知らざると、第二に多くの仲買人と關係を結び置き、一の仲買人が義務を果さざる場合に他の仲買人に其の義務を代りて行はしむるの心算を有するに依るなり。概して支那に於ける我等の茶の仲買店は、營業永續せずして、天津張家口庫倫の如き重なる買次地に於ける仲買人は、十年毎に一度に一變するを常とす。是れ仲買營業を企つる者が資本ある者に非ずして、投機的の者なるに依るなり。是等の仲買人は營業を試み、失敗する時は、二三年間に破産して其の店を鎖し、成功して七八年の間に數十萬留の資金を贏け得たる時も矢張り其の店を鎖し、露國に歸りて其の本業を開始す。近年は以前と異なり、

徒手にて成功すること少しく困難と爲りしも、今を距る二十年前には、仲買人は營業を開始するに少しも資本を要せず、唯茶商の信用あれば足りたり。勿論今日にても仲買人は茶の發送に一錢をも支出することなし。例へば彼等は張家口に於て茶の荷造りに要する繩、包装布、席を荷主の負擔に歸し、荷主の金を以て費用を辨じ、平素の事務用の附屬品なる紙、墨汁、洋筆、鉛筆、郵便切手さへも荷主の負擔に歸す。然し露國仲買人が斯く徒手にて營業するを得るは、以前露國仲買人は茶の重なる量を支那の商店を経て發送せしが故なり。當時露國仲買人は支那人の商館と契約し、一函五留の運賃にて張家口より庫倫へ露國人の茶の送達を托せり。既に當時荷の取次人は支那人にして、彼等は蒙古人の運送夫を雇ひ一函に對する運賃五留を露國仲買人より受取り、蒙古人の運送夫に四留以内を渡したり。此場合に露國仲買人は何の勞をも執らず、何の出費をも爲さずして、荷主より報酬を受けたり。然るに後年露國人も支那人の手を經ず、自身に蒙古人を雇ひ、其の茶を發送し得るを悟りたり。此時より仲買人は假令小資本にもせよ、自分の資本なくして營業すること不可能と爲り、殊に近年競争増長し、且つ茶商は支拂金を半年を経て甚だしきは一年を経て拂込む故に、自分に充分の

資本なくして營業すること困難と爲れり。張家口に於て營業する各商店は、現時荷主に一年に一萬多きは一萬二兩即ち約二萬乃至二萬四千留ルを下らざる立替を爲す。故に先づ此金額の準備なからざるべからずして且つ蒙古人の運送夫に支拂ふ資本をも有せざるべからず。

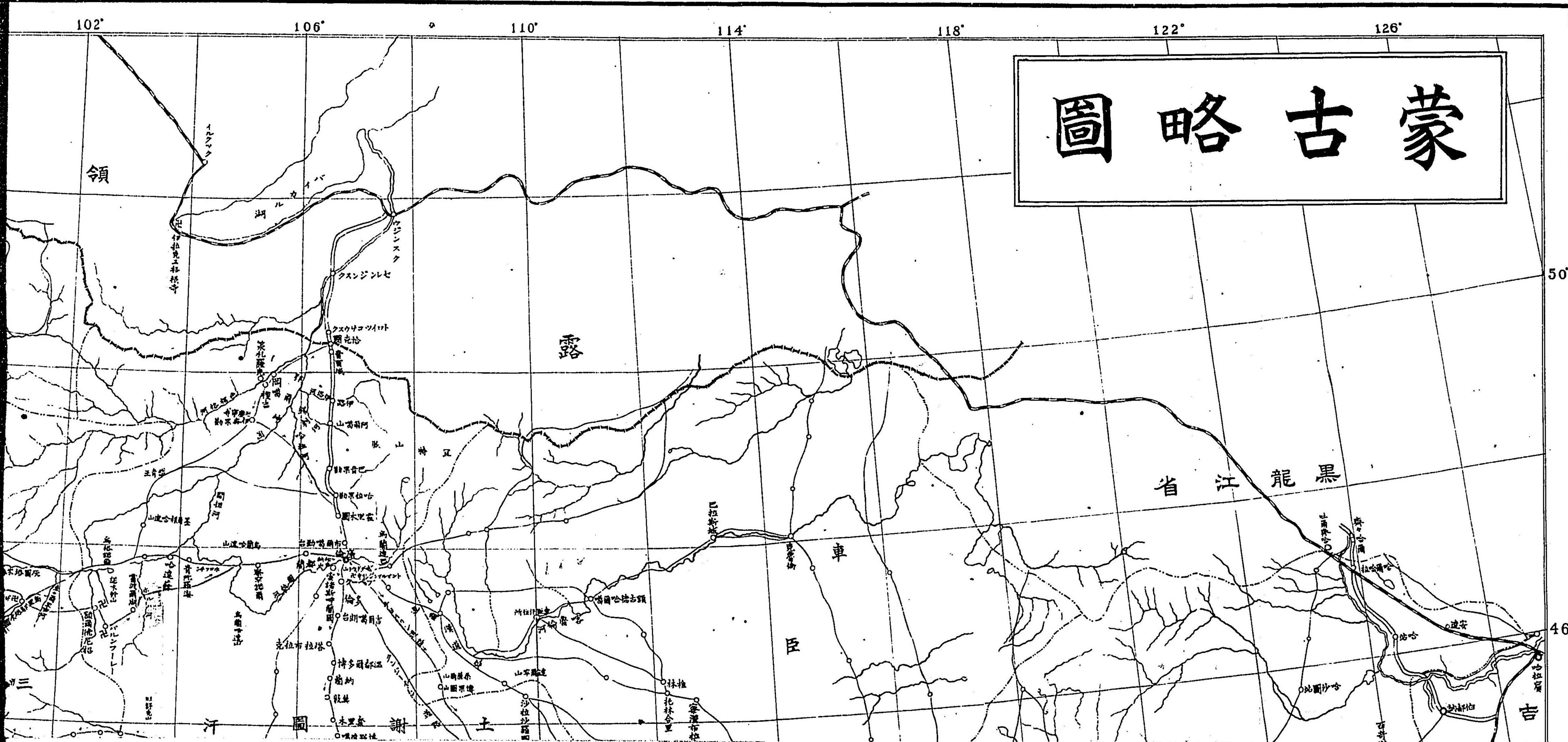
北京到着

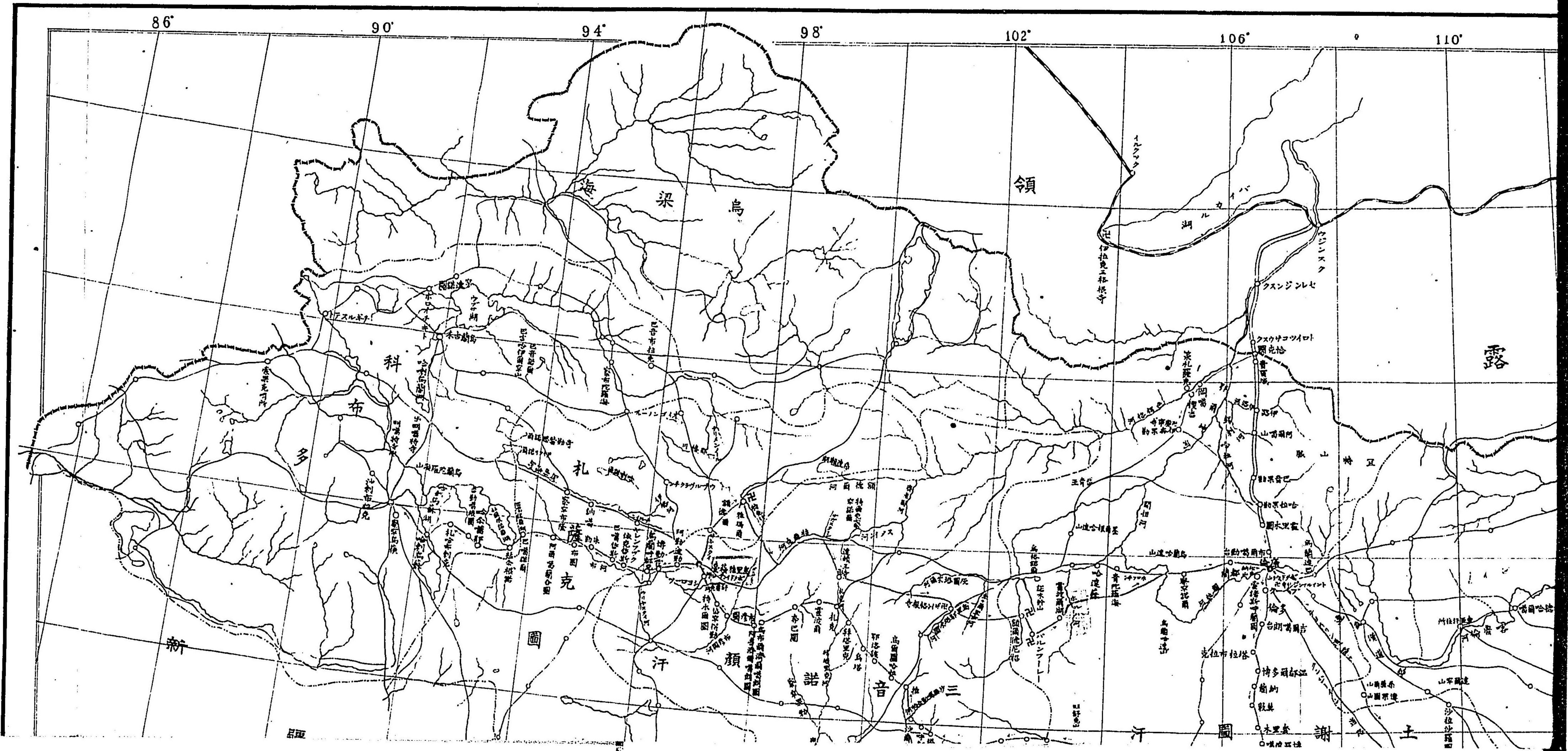
十二月十八日に余は北京に赴かんが爲め張家口を發し、同十二月二十一日北京に着せり。余は張家口北京間を旅行すること今回を以て第二回目なれば、千八百九十三年に蒙古に歸れり其の通過の地を最も確的に視察するを得たり。張家口北京間の紀行は千八百九十三年の漫遊日記に於て述ぶる所あらん。


蒙古及蒙古人終

蒙古及蒙古人附圖

蒙古略圖







46°

40°

36°

吉林省

內

盛京

省

阿巴噶

持尼蘇

直隸

山東

山西

陝西

甘肅

蒙

持喇烏

持魯額善拉阿

多

陝

西

肅

甘

省

省

海渤

北京

天津

塘北

永平

歸綏

張家口

宣化

蔚州

懷來

涿鹿

定興

唐縣

蔚州

懷來

涿鹿

定興

唐縣

蔚州

懷來

涿鹿

定興

唐縣

蔚州

懷來

涿鹿

定興

唐縣

蔚州

懷來

涿鹿

定興

唐縣

蔚州

懷來

涿鹿


定興

唐縣

蔚州

懷來

涿鹿



新

圖

汗

額

濟

納

舊

土

爾

扈

特

圖

疆

汗

謝

土

省

古

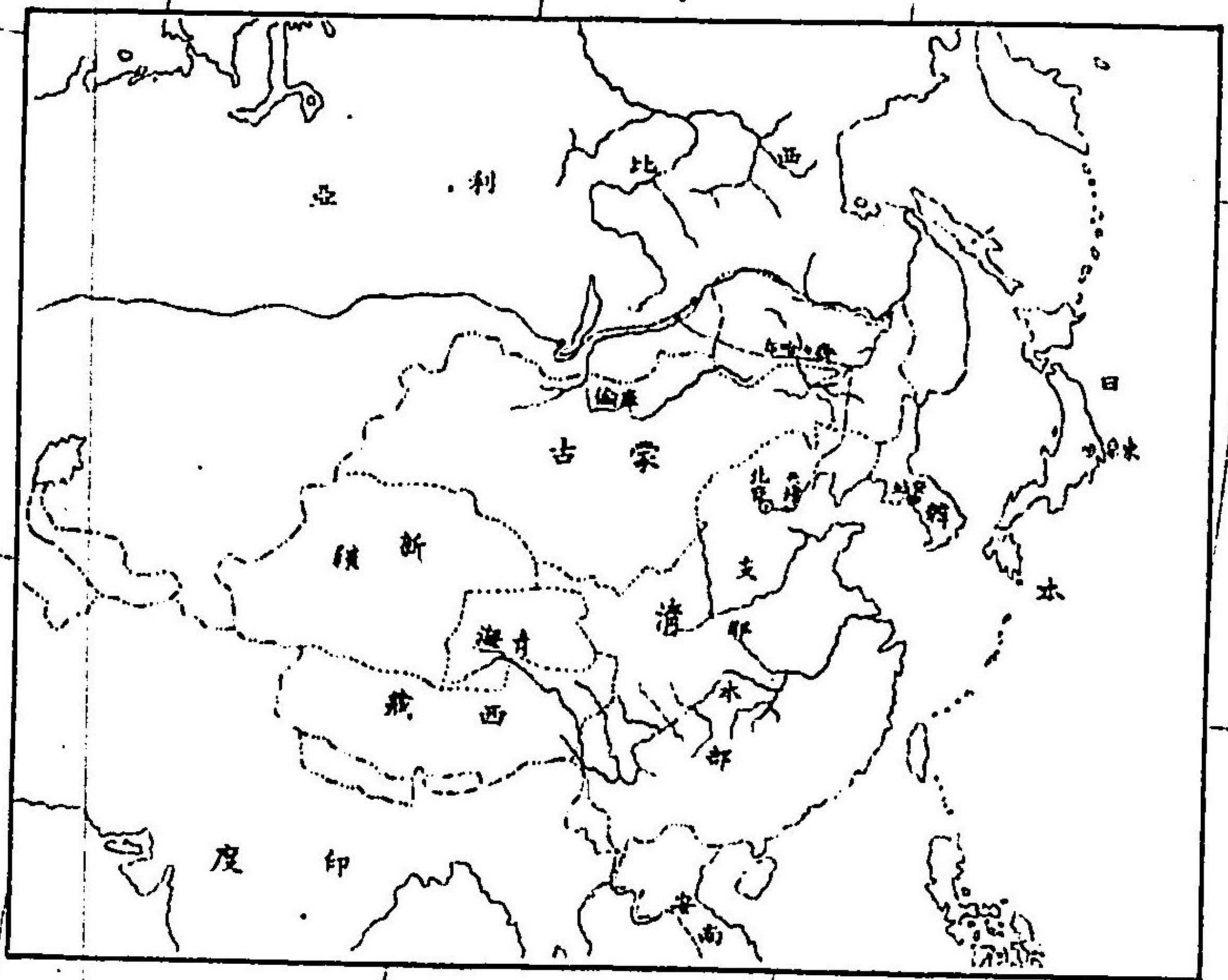
蒙

額濟納舊土爾扈特

特喇烏

古

持魯額善拉阿



○	●	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	九
○	●	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	例
○	●	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	圖
○	●	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	界
○	●	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	城
○	●	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	路
○	●	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	道
○	●	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	河
○	●	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	湖
○	●	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	鐵
○	●	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	道
○	●	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	首
○	●	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	府
○	●	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	名
○	●	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	地
○	●	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	名
○	●	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	注
○	●	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	者
○	●	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	通
○	●	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	行
○	●	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	┃	記

省

肅

甘

省

西

陝

多

鄂

持

魯

特

喇

烏

克

拉

布

爾

特

古

家

謝

平

明治四十一年六月十八日印刷

明治四十一年六月二十三日發行

蒙古及蒙古人

定價金貳圓五拾錢

井上本店



著作
者兼

東京市赤坂區溜池町
東亞同文會
代表者



柏原文太郎

印刷者

東京市神田區美土代町三丁目一番地
島連太郎

印刷所

三秀舍

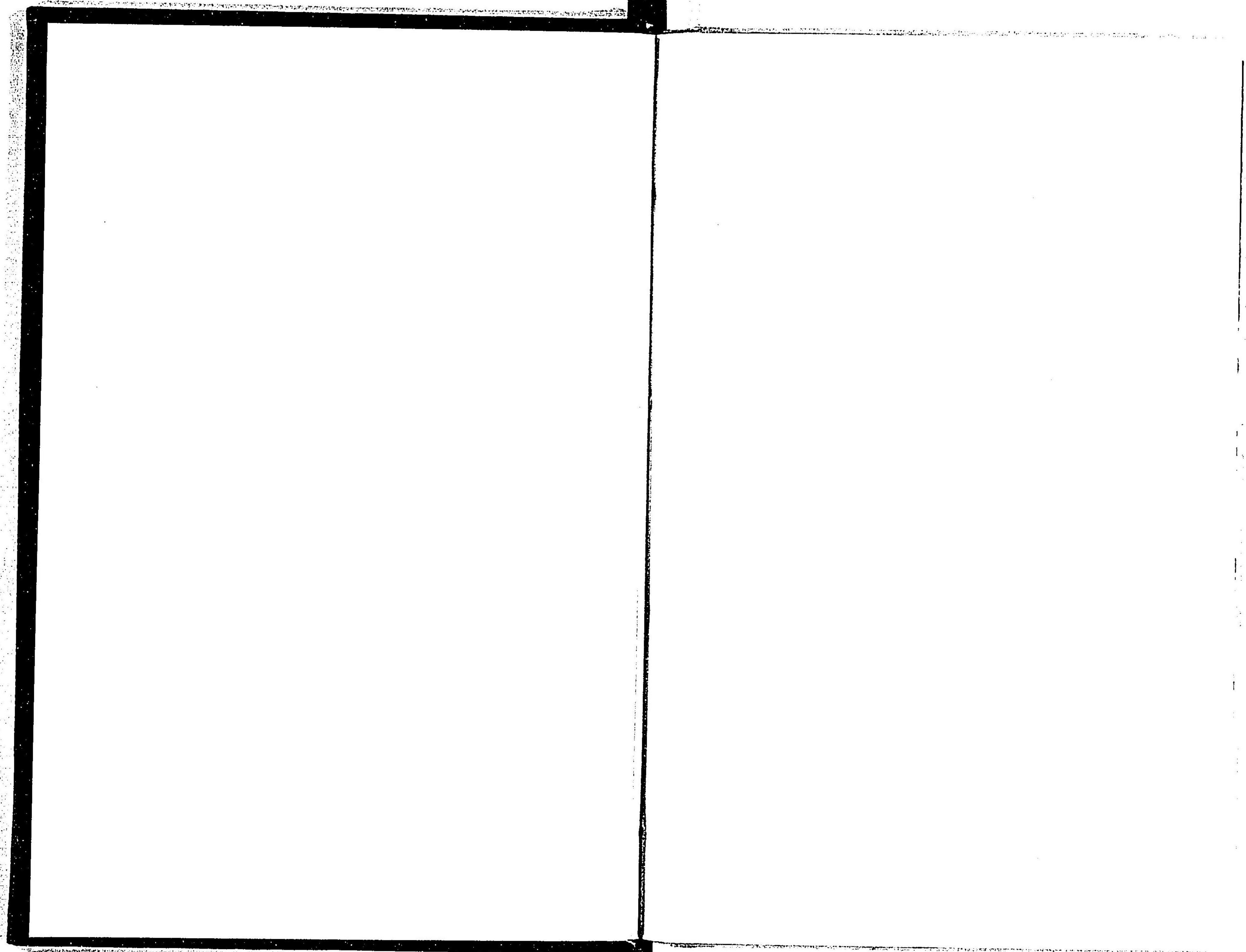
發行所

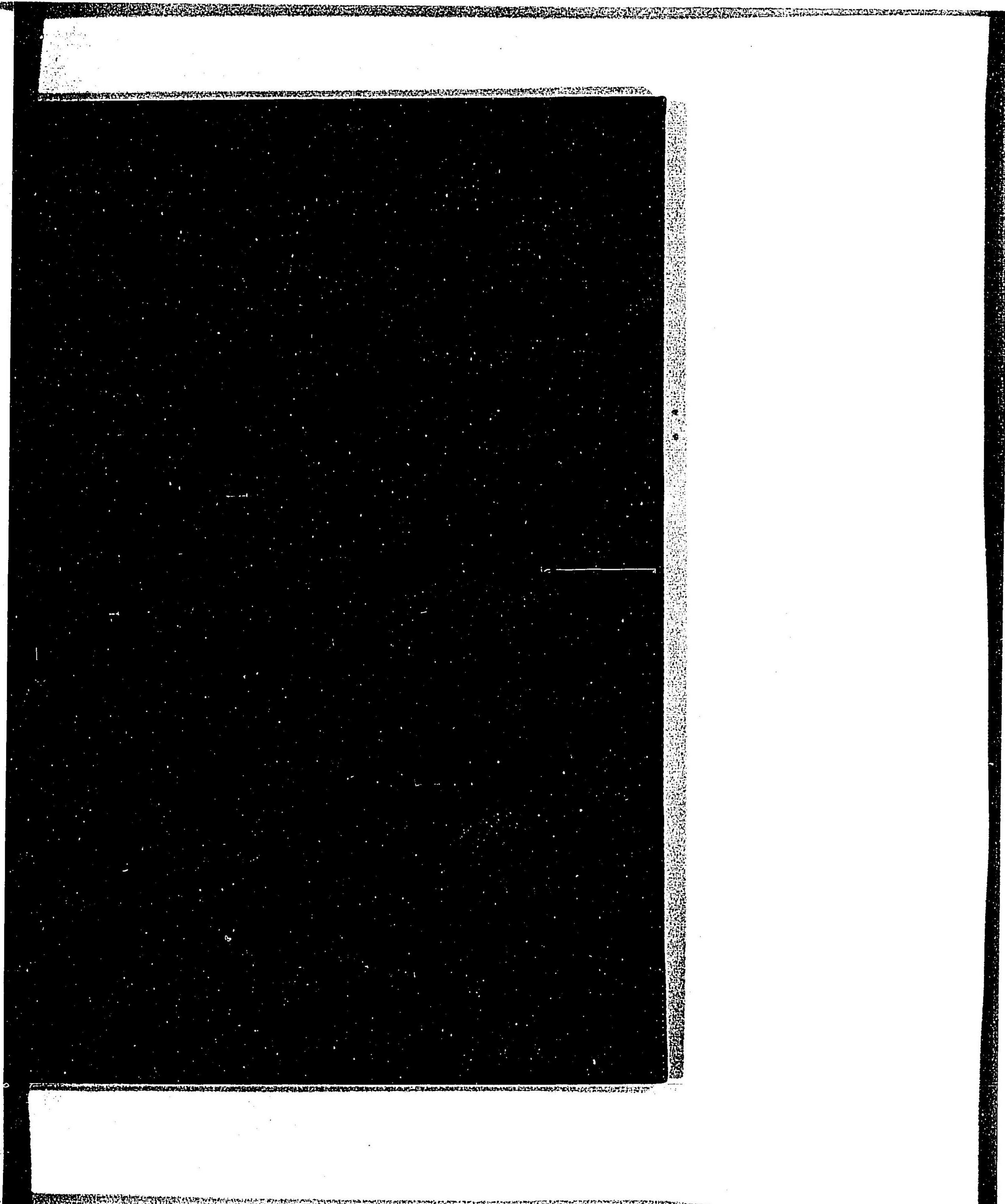
東亞同文會編纂局

東京市神田區裏神保町壹番地

發賣所

三省堂書店





292.26
cP89m
T

026700-000-8

292.26-cP89mT

蒙古及蒙古人

ポズトネフ / 著

M41

ADD-0396



